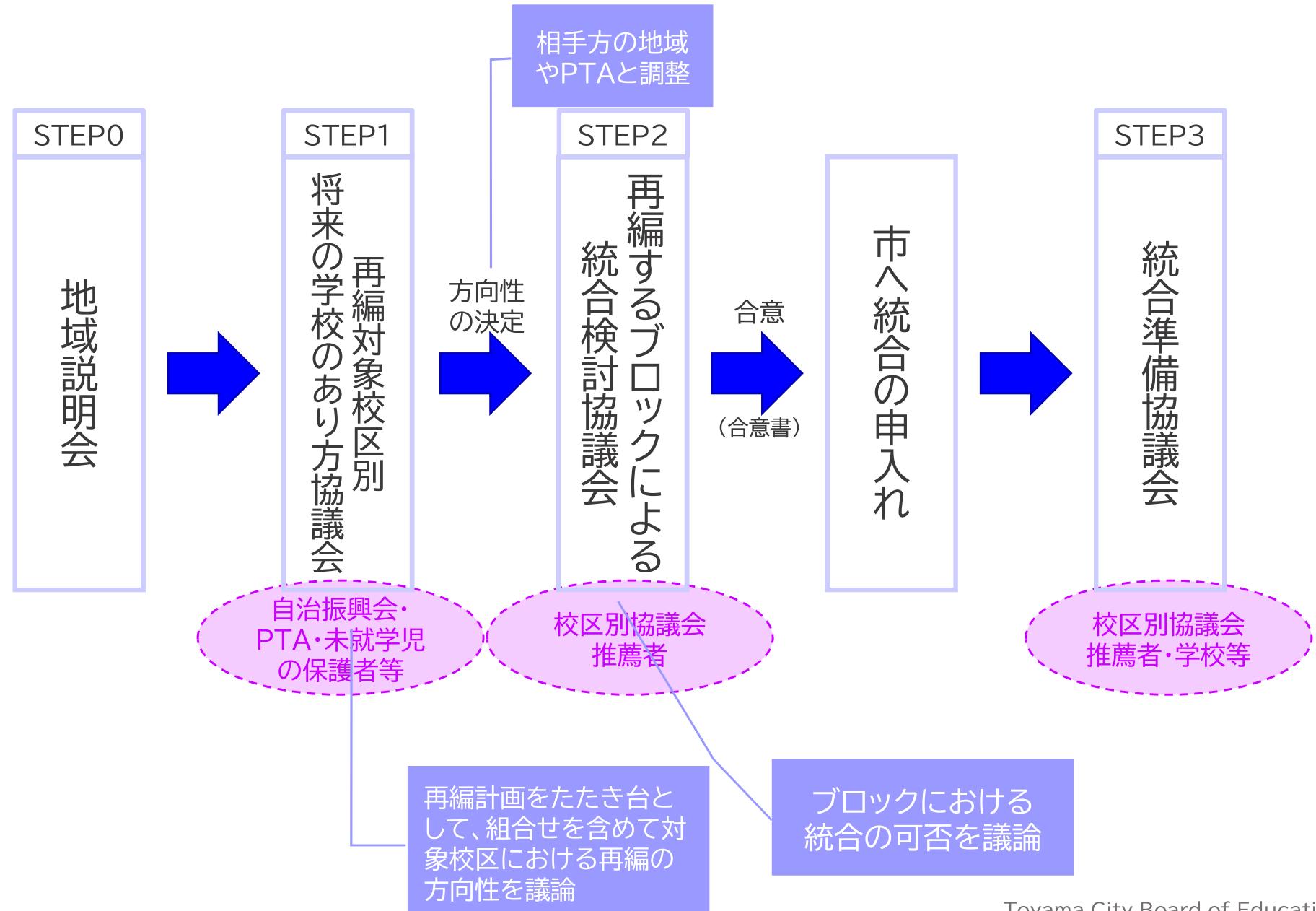


資料 1

古沢小学校のあり方協議会について (地域協議の流れと議論の進め方)

地域協議の流れ



本協議会の目的

- 1 本協議会は、自分達の地域の方向性は、まず、自分達で検討するべきとの考え方の基、地域の合意形成としての役割を担い、メンバーは各団体を代表して意見を述べる。
- 2 地域主導で、学校再編の方向性をどうするかを話し合い、一定の合意形成を図る。

①学校統合を視野にSTEP2へ進む場合

どの学校(校区)と統合について
話し合うか決める。

②当面の間(5~10年間)統合しない場合

児童数の変動を注視しながら、
議論を再開するタイミング(時期)
を確認する。

本日は、枠線の中のことを、皆さんで意見交換していただきたいと思います。
教育委員会は事務局として、地域の皆様が話し合うためのサポートをしてまいります。

会則・メンバーの決定
現状と課題の確認
話し合う内容の確認

方向性の決定
(合意形成)

地域としての、
話し合う学校(校区)
の決定

協議会の具体的な進め方

会則・メンバーの決定
現状と課題の確認
話し合う内容の確認

方向性の決定
(合意形成)

地域としての、
話し合う学校(校区)
の決定

- 第1回協議会(本日)は、会則やメンバー、予算などを決めて、正式に協議会を設立します。
- 今後、協議会で話し合う内容について確認します。
- 今後の活動(案)について、意見を述べてもらいます。

- 次回以降は、地域における学校再編の方向性について話し合い、意見集約を図っていきます。
- 地域における学校再編の方向性を協議会として合意形成します。
将来の子どもたちにとって重要な選択をするための大切な議論です。

- ① 「学校統合を視野にSTEP2へ進む」場合、どの学校(校区)と統合について話し合うか決めます。
- ② 「当面の間(5~10年間)統合しない」場合でも、児童生徒数の変動を注視しながら、協議を再開するための目途をつけておきます。

①の場合、
STEP2の「統合検討協議会」設立に向けて、相手方の校区と調整に入ります。

協議会への市のサポート

事務局として市が行う支援の内容

- 話し合うために必要な資料をご用意します。
- 地域の皆さんへの広報活動として、
協議会だよりを作成いたします。
- 協議の進捗に応じて、
他の地域との調整を行います。
- 協議会の運営に必要な費用を補助します。

協議会だよりイメージ図

櫻尾小学校の再編に向けた
黒瀬谷地区のあり方協議会だより

令和4年9月発行
No.1

こんにちは！櫻尾小学校の再編に向けた黒瀬谷地区のあり方協議会です。
当協議会は、「学校再編の方向性や統合先の学校」について、地域として合意形成することを目的に設立しました。
令和4年8月26日(金)、黒瀬谷交流センターにおいて、櫻尾小学校の学校再編の方向性を話し合い、今後の児童数の推移等を検討した結果、協議会として、「統合する」との方向性を決定しました。

◆八尾地域の各小学校の児童数◆

年度	八尾小学校	杉原小学校	保内小学校	櫻尾小学校
R1年度	870	32	171	372
R2年度	836	32	180	352
R3年度	796	28	170	329
R4年度	760	25	168	307
R5年度	737	23	180	284
R6年度	724	23	171	288
R7年度	671	21	154	268
R8年度	655	15	148	272
R9年度	596	13	134	257
R10年度	543	12	118	241

※R5年度以降は、住民基本台帳に基づく推計児童生徒数

■八尾小学校 ■杉原小学校 ■保内小学校 ■櫻尾小学校

◆地域協議の流れと議論の進め方◆

地域協議のステップと目的

- STEP1 将来の学校のあり方協議会(※)
- STEP2 統合検討協議会
- STEP3 統合準備協議会
- 統合

本協議会の議論の進め方

- 会則やメンバー等の決定話し合う内容の確認
- 再編の方向性の決定

第1回(8月26日)ではここまで議論しました。

地域として、統合先の学校を決定

将来の子どもたちにとって重要な選択をするための大変な議論です。

※金額及び回数には限りがあります。
Toyama City Board of Education